

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、袋井市袋井駅南都市拠点土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

令和5年2月28日

静岡県知事 川勝平太

- 1 組合の名称  
袋井市袋井駅南都市拠点土地区画整理組合
- 2 事業施行期間  
平成27年7月10日（設立認可公告の日）から令和11年3月31日まで
- 3 施行地区に含まれる地域の名称  
袋井市大字高尾字大門、字原畑、字掛ノ上、字八ツ面、字田端、字蜂尻、字松尾前、字三門、字三門前、字町の各一部
- 4 事務所の所在地  
袋井市新屋一丁目1番地の1 袋井市役所内
- 5 設立認可の年月日  
平成27年7月10日
- 6 変更認可の年月日  
令和5年2月28日
- 7 公告の方法  
組合の事務所に掲示して行う。